



行方市の人口  
 総数 37,429人 (-42)  
 男 18,565人 (-21)  
 女 18,864人 (-21)  
 世帯数 11,692世帯 (±0)  
 平成24年11月1日現在  
 ( )は前月との比較

行方市民憲章  
 やさしい自然  
 かがやく人  
 わたしたちがつくる  
 魅力あるまち、行方市



市の花  
 ヤマユリ(山百合)



市の木  
 イチョウ(銀杏)



市の鳥  
 シラサギ(白鷺)

平成25・26年度

入札参加資格審査申請のご案内

○建設工事、建設コンサルタント業務等  
 茨城県入札参加資格電子申請システムを利用して、茨城県と共同受付を実施します。

詳しくは、茨城県ホームページ↓土木部監理課↓建設業担当ホームページ又は行方市ホームページ↓入札・契約情報をご覧ください。

受付期間

1月17日(木)～2月8日(金)

○物品調達等(物品の製造、販売又は役務の提供)  
 市において申請の受付を行います。詳しくは、行方市ホームページ↓入札・契約情報をご覧ください。

受付期間

1月17日(木)～2月8日(金)

問 財政課(麻生庁舎)

☎ 0299720811

被災住宅復興支援のための  
 利子補給制度

東日本大震災による被害を受けた住宅等を復興するために必要な資金を借入れ、一定の要件を満たす住宅を復興した場合に借入資金の支払い利息の一部を行方市が補給します。



利子補給金限度額  
 年利2.0%に相当する額  
 (毎月の融資残高より算出する)

利子補給対象融資限度額

- ・住宅復旧のみ…640万円
- ・宅地復旧のみ…390万円
- ・住宅復旧及び宅地復旧

利子補給期間

利子の支払い開始日から5年以内  
 (ただし、無利子期間・利子支払猶予期間があるときは、当該期間

猶予期間があるときは、当該期間

を含めた5年以内)  
 交付時期  
 毎年1回(2月予定)

対象住宅

- ・り災証明書で大規模半壊、半壊もしくは一部損壊と証明された被災住宅又は復旧を必要とする被災宅地を所有する方。ただし、被災住宅を解体して、被災者生活再建支援金を受給する方を除く。
- ・市内の被災住宅の補修、建設もしくは購入及び被災宅地の復旧を行う方
- ・住宅復興資金として、住宅金融支援機構、民間金融機関から貸付を受けた方
- ・市税及び税外収入金を滞納していない方

申込方法

所定の申込書に必要事項を記入し、都市建設課(玉造庁舎)に提出

申込締切 平成26年3月31日(月)

問 都市建設課(玉造庁舎)  
 ☎ 02997550111

工業統計調査を実施します

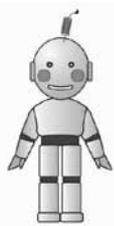
工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務のある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は、平成24年12月31日です。

調査票へのご回答をお願いいたします。

経済産業省・都道府県・市区町村



工業統計キャラクター  
 コウちゃん

## 第51回茨城県更生保護大会

10月17日、小美玉

市小川文化センター



「アピオス」に於いて、

「第51回茨城県更生保護大会」が開催され、多年にわたる更生保護

事業に功績のあつた保護司、更生

保護女性会員の皆様が表彰されま

した。行方市関係の被表彰者は次

の方々です。(敬称略)

### ◇保護司

関東地方更生保護委員会委員長表彰

島田 昌和

関東地方保護司連盟会長表彰

武藤 壽美江・羽生 文男

茨城県知事感謝状(永年勤続)

伊藤 正孝

### 水戸保護観察所長表彰

菅谷 京子・中野 和朗

### ◇更生保護女性会員

茨城県保護司連合会会長感謝状

金田 タカ子・河嶋 カホル

永作 みさを

茨城県更生保護女性連盟会長表彰

鈴木 ひろ子・中澤 美代

### わが家の耐震性を確認しませんか

行方市では、既存木造住宅の耐震性を確認していただくための「耐震診断士派遣事業」を実施します。東日本大震災で被害を受けた住宅の被害程度を診断するものではありませんので、ご注意ください。

対象者 「対象住宅」の所有者で、税の滞納のない方

募集件数 2件(先着順。定数に達した時点で締め切り)

茨城県木造住宅耐震診断士を派遣し、目視や聞き取りによる一般耐震診断を行い、耐震補強が必要かどうかを判定してもらいます。診断後、耐震補強の工事や精密診断を強制することはありません。

対象住宅 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、階数が2階以下、延べ床面積が30㎡以上のもの。併用住宅の場合は、面積の半分以上が住宅として使われているもの

調査費用 無料

申込締切 平成24年12月14日(金)

注意事項 「耐震診断」や「耐震改修」に名を借りたセールスにご注意ください。市では、業者等の斡旋をすることはありません。

問 都市建設課(玉造庁舎)

☎ 0299-550111

はい、こちら消費生活センター!



## 消費生活センターの出前講座を開催!

悪質商法や振り込め詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、行方市消費生活センターでは、各老人クラブの定例会等に出向いて、出前講座の啓発活動を行っております。今年、『高齢者が悪質商法にあわないために』というテーマで、10月時点で8件開催しました。内容は、相談員が被害の多い事例をわかりやすく説明したり、実際に市内や県内で確認されている被害についての報告などです。受講者の方たちは、熱心に聞いてくださり、質問も多く飛び交っていました。

センターでは、消費者被害を未然に防ぐために、今度もこうした活動を続けてまいります。時期は問いませんので、センターの出前講座を各地区等での集会や行事等にご利用ください。



— まずはお電話を! —

問:消費生活センター

TEL 0291-34-6446



## 行方市メールマガジン

—暮らしに役立つ情報をメールでお知らせ—

イベント情報や子育て情報、災害に関する情報等を配信しています。ぜひご利用ください。登録はバーコードリーダーから!

問 秘書課(麻生庁舎)

☎ 0299-72-0811



## 広告募集

### 「市報行方」へ 広告を掲載しませんか

市では「市報行方」に有料広告を掲載される方を募集しています。

詳しくは秘書課まで

〒311-3892 行方市麻生 1561-9

TEL 0299-72-0811 FAX0299-72-2174

